

1. 桜川市の目指すべき将来都市構造

(1) 桜川市における都市計画の基本方向

桜川市における都市計画の基本方向は、【集約と連携】(コンパクト+ネットワーク)の視点から、市議会の議決を経て定められた基本構想その他上位計画に即して、〈機能集約〉と〈多核連携〉による《集約連携型コンパクトシティ》の形成を目指すこととします。

補足

- 【集約と連携】とは、茨城県都市計画マスタープラン(平成21年12月)に掲げる将来都市構造の視点であり、『コンパクトな都市』と『メリハリのある地域(市街化調整区域において適正な土地利用が担保されている地域)』の連携を意味します。
- 【コンパクト+ネットワーク】とは、国土形成計画全国計画(平成27年8月)に掲げる目指すべき国土構造及び地域構造の概念です。
- 近年の都市計画における“コンパクトシティ”の概念は、政策手段のひとつに過ぎなかった従来の意味を超え、我が国の政策目標としての意味をもっています。今日的な“コンパクトシティ”とは、普遍的な都市構造の目標(=持続可能な都市構造モデル)であり、地域の選択として、自らの特性に相応しい“コンパクトシティ”のあり方を示すことが、マスタープランの本質であると考えられます。

【都市づくりの視点】

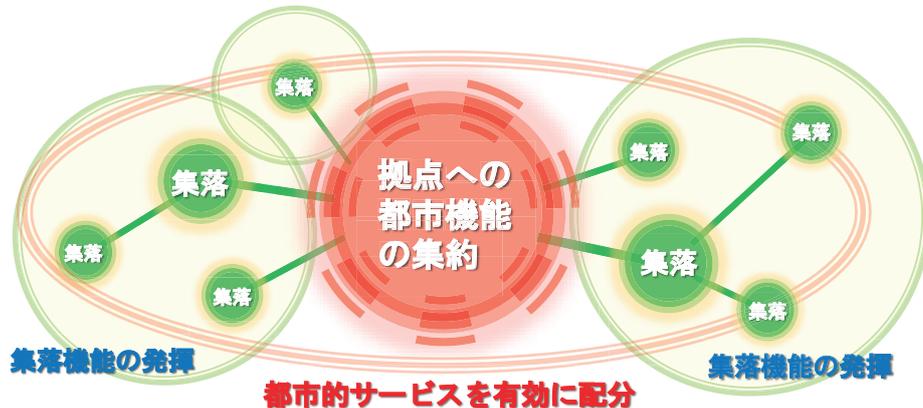
【集約と連携】(コンパクト+ネットワーク)の都市づくり

都市計画の基本方向

【目指すべき将来都市構造】

〈機能集約〉と〈多核連携〉による《集約連携型コンパクトシティ》

【集約連携型コンパクトシティのイメージ】



(2) 【集約】(コンパクト)の視点—〈機能集約〉の意味—

桜川市における都市計画の基本方向としての〈機能集約〉とは、都市構造の拠点となるべき地域に都市機能を集約・確保することです。

一般的に、都市構造の拠点とは、都市的サービスを市域に有効に配分するためのステーション的な地域のことを意味し、都市機能とは、市民に都市的サービスを提供するために必要な機能のことを意味しますが、本マスタープランにおける拠点及び都市機能は、市議会の議決を経て定められた基本構想に即して、次の類型に限定します。

拠点及び都市機能を都市構造上特に重要な要素に限定することによって、都市構造モデルを簡素化し、よりわかりやすく捉えることができます。



富谷山展望台より

拠点及び都市機能の類型

拠点の類型・記号	集約・確保すべき都市機能	イメージ図	標準サービス圏 (移動時間)・記号
複合都市拠点 	高次都市機能 医療、福祉、商業その他の都市機能で、高度な専門性とレジャー性を有し、かつ、市の中核としての賑わいと交流を創出するために相応しい規模を有するもの		半径10Km圏 (20分程度)
都市拠点 (生活支援型) 	生活支援機能 医療、福祉、商業その他の都市機能で、市民の日常的な都市生活を支援するもの		半径5Km圏 (10分程度)
都市拠点 (行政機能型) 	行政機能 市役所その他の行政機関によって創出される都市機能		市域全体
工業拠点 (工業専用型) (集落共生型) 	工業生産機能 工場その他の工業施設によって創出される都市機能で、市民の雇用の場の形成や都市としての経済活力の向上に寄与する機能を含むもの		

(3) 【連携】(ネットワーク)の視点—〈多核連携〉の意味—

桜川市における都市計画の基本方向としての〈多核連携〉とは、拠点となるべき市街地と複数の集落とがネットワークによって連携し、相互に機能を補完することです。

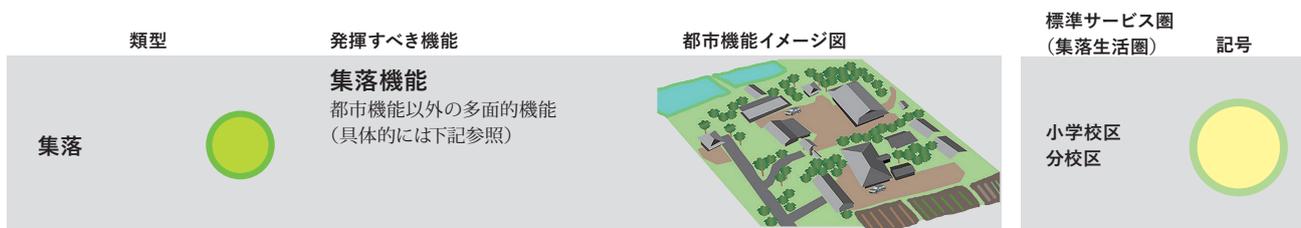
それは、市街地が都市機能を集約・確保し、都市的サービスを市域に有効に配分する一方、集落はそこに住まう人々の営みを通して里地里山の保全その他の多面的機能(=集落機能)を発揮し、市域の維持・保全に寄与するという互恵関係です。

集落機能の存在を認識しなければ、集落を基調とする桜川市の都市構造を正しく理解することはできません。桜川市にとって、市街地と集落とはそれぞれがなくてはならない存在であるといえます。

補足

左記のほかにも、例えば、都市機能の一類型である生活支援機能は、市街地に立地する商業施設(スーパーマーケット等)によって創出されますが、これらの商業施設は当然、集落を含む商圏から成り立っています。集落にとって市街地(=そこに集約・確保された都市機能によって提供される都市的サービス)が必要であると同時に、市街地にとっても集落(=そこに住まう人々)の存在が不可欠であるという互恵関係がここでも成立しています。

なお、集落生活圏(集落機能の標準サービス圏)の範囲は、集落の上位階層として市民から幅広く認知されている小学校区・分校区単位とすることが合理的と考えられます。



集落機能とは…?

集落に本来内在する都市機能以外の多面的機能であって、次のような機能から構成されるもの

- (i) 農業、工業、商業その他の機能で、市街地と機能を分担した活力創出機能
- (ii) 日常生活の支援、災害時の救援その他の自治的共助機能
- (iii) 里地里山の保全その他の環境保全機能
- (iv) 里地里山と相まって美しい農村の風景を織り成す景観形成機能
- (v) 地域固有の生活文化を次世代に継承する伝統伝承機能



五所駒瀧神社「神輿渡御出発の儀式」



足尾山より

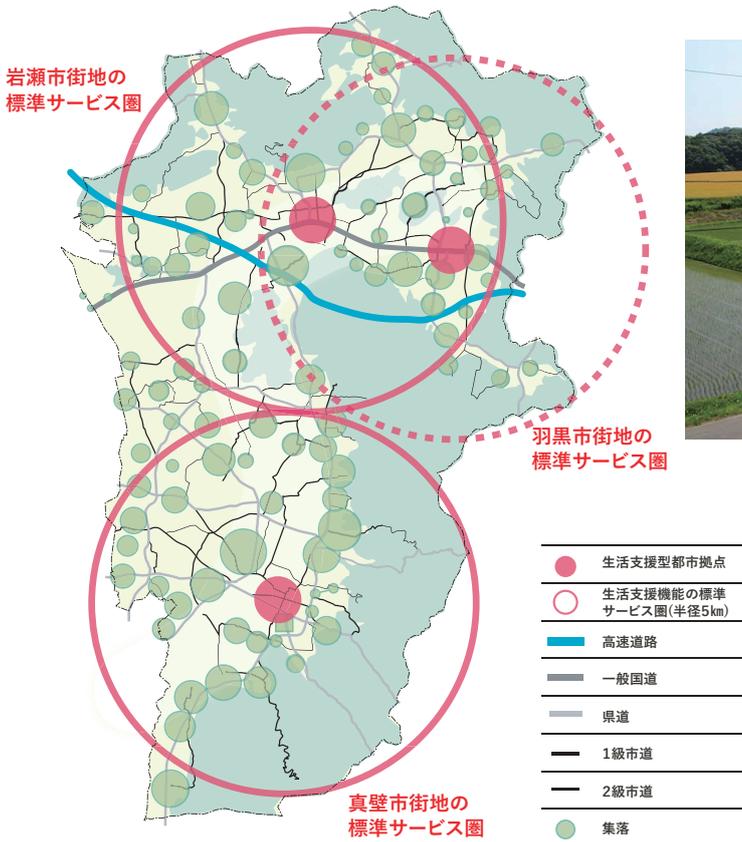
(4) 目指すべき将来都市構造《集約連携型コンパクトシティ》の意義

桜川市の目指す将来都市構造《集約連携型コンパクトシティ》とは、市議会の議決を経て定められた基本構想その他上位計画に即して、現行の有機連携型都市構造をベースとしながら、拠点となるべき市街地に都市機能を集約・確保するとともに、集落の維持・活性化を支援し、それらをネットワークで結ぶことで、成熟と縮退の時代に対応した持続可能な都市構造を形成しようとするものです。

桜川市は、各市街地から半径5km圏（自家用車による移動時間10分圏）に集落の大部分が位置しており、都市的サービスを市域に有効に配分するための合理的なネットワークが現に形成されていますが、一方で、都市としての一体性を確保するとともに、経済活力の向上に寄与させるため、新たな拠点の形成が求められています。

これらを適切に反映した《集約連携型コンパクトシティ》の形成は、市街地と集落とが共生する田園都市としての桜川市の持続可能性を高めていくための合理的な政策手段であるといえます。

参考



補足

- スーパーマーケットの商圈人口は一般的に1～2万人といわれています。市の目標人口が3万人であることを勘案すれば、生活支援型都市拠点の配置は、現在の構成が最適であると考えられます。
- 自由競争を抑制するような施策があってはなりません。人口減少の加速に伴って、都市機能の適正配置の重要性は高まっています。このようななかで、都市機能の無秩序な拡散を容認することは、都市機能の低密度化を招き、市民生活に重大な支障を及ぼすリスクがあります。
- 桜川市が掲げる《集約連携型コンパクトシティ》は、集落部を切り捨てるものではなく、むしろ、集落の持続可能性を高めるための合理的な都市構造モデルとして提示するものです。

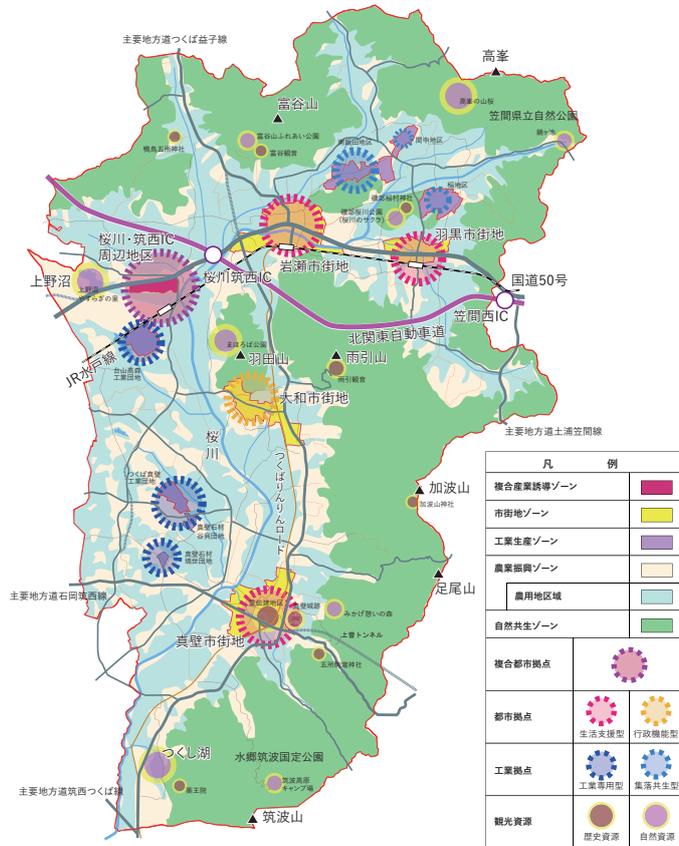


岩瀬市街地



市内の集落

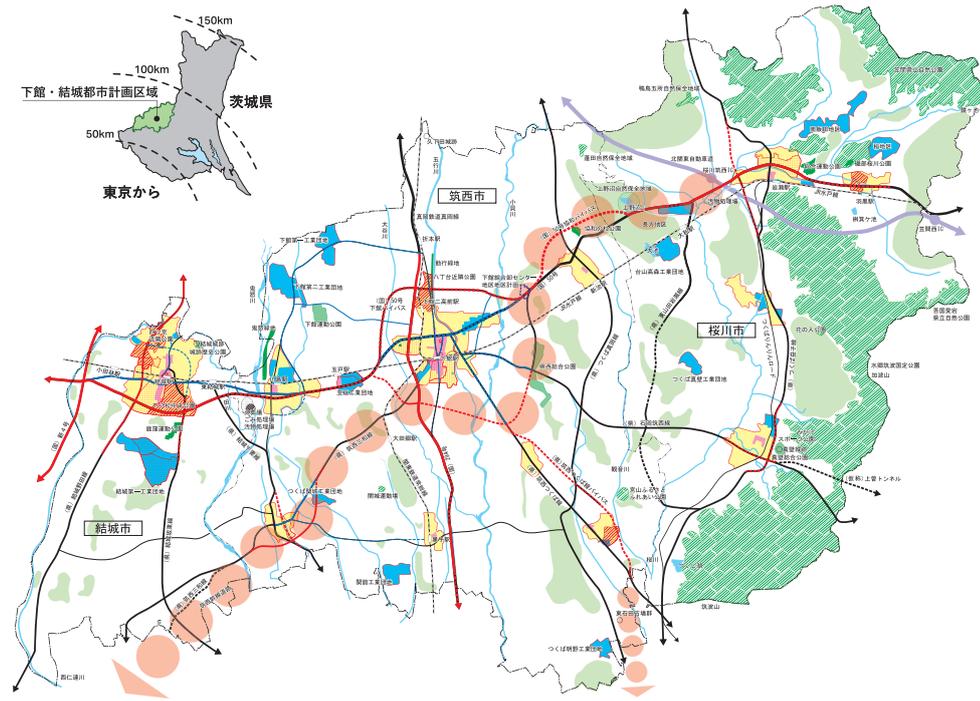
桜川市第2次総合計画・土地利用基本構想図



補足

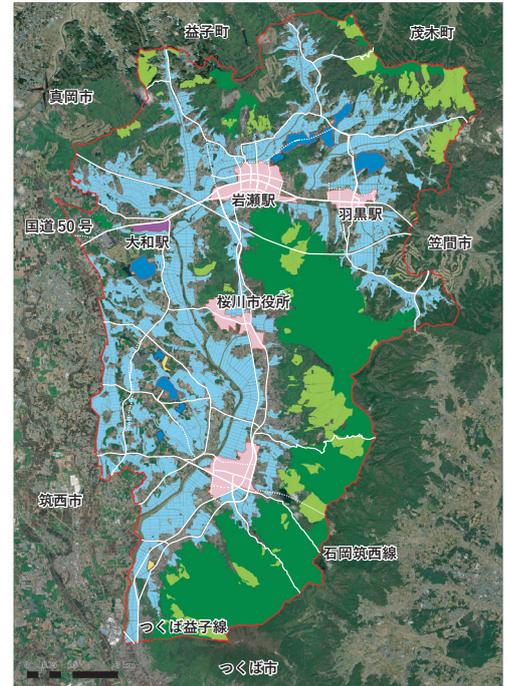
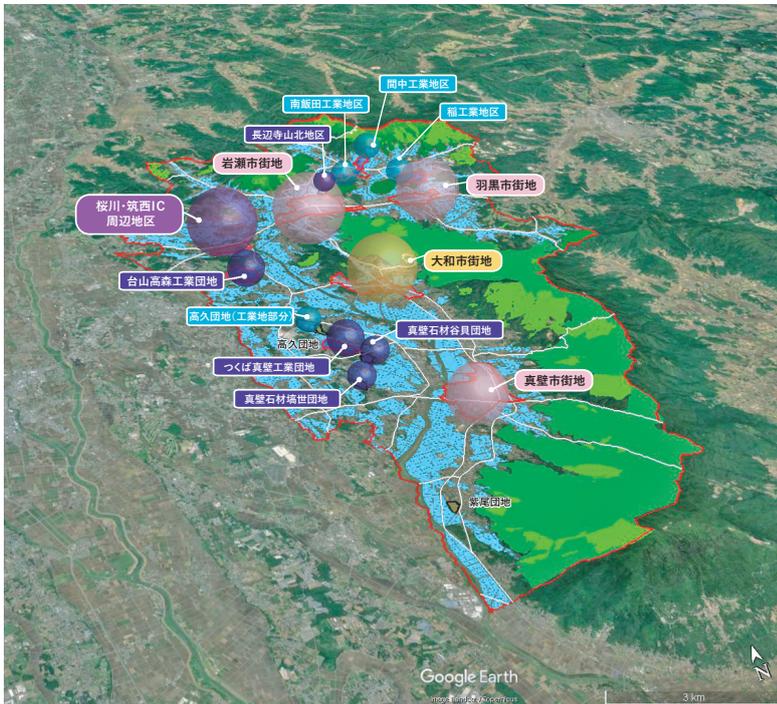
- 本マスタープランの法定上位計画である下館・結城都市計画区域マスタープラン（都市計画法第6条の2第1項に規定する都市計画区域の整備、開発及び保全の方針）が現行の区域区分をベースとした都市構造を掲げる一方、桜川市第2次総合計画（市議会の議決を経て定められた基本構想）では、都市構造に新たな拠点（複合都市拠点及び工業拠点）が位置付けられました。
- これらの新たな拠点の位置付けは、①《市域に中核的な拠点が存在しないことから、特にレジャー性を帯びたショッピング等について市民の生活行動圏が市外に拡散し、所得の市外流出に繋がっていること》及び②《真壁・大和方面で必ずしも十分な工業用地が確保されていないことから、企業の市外流出に繋がっていること》という2つの都市的な課題に対処するための政策判断によるものです。
- 本マスタープランにおいても、基本構想に即して、複合都市拠点及び工業拠点を新たに位置付けることとします。

下館・結城都市計画区域マスタープラン附图



(5) 目指すべき将来都市構造《集約連携型コンパクトシティ》のビジョン





Source: Esri, DigitalGlobe, GeoEye, Earthstar Geographics, CNES/Airbus DS, USDA, USGS, AeroGRID, IGN, and the GIS User Community

● 複合都市拠点
(高次都市機能)

● 行政機能型都市拠点
(行政機能)

● 生活支援型都市拠点
(生活支援機能)

● 工業専用型工業拠点
(工業生産機能)

● 集落共生型工業拠点
(工業生産機能)

行政区域

住居系市街化区域

工業系市街化区域

市街化区域

複合産業系市街化区域

5ha以上の郊外型住宅団地

5ha以上の工業施設集積地

農用地区域

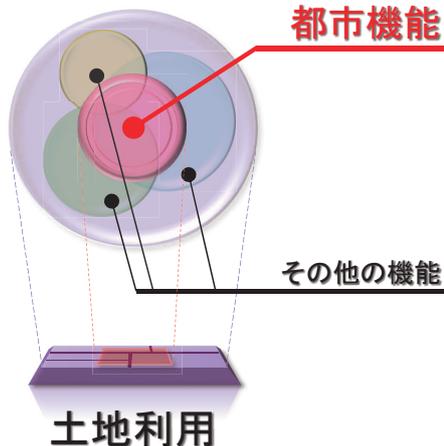
市街化調整区域

保安林

自然公園・自然環境保全地域

白線 主な道路

拠点



補足

- 将来都市構造のビジョンは、桜川市の目指す《集約連携型コンパクトシティ》の姿を市域の実景に投影したビジョンです。
- 都市機能の概念は、都市的土地利用が人の認識する空間に投影したカゲであるとともに、それらの集積が拠点の概念を形成するものであると捉えることができます。
- 左の概念図において、都市機能とは、本マスタープランで取り扱う狭義の都市機能（高次都市機能・生活支援機能・行政機能・工業生産機能）のことを意味し、その他の機能とは、一般的に捉えられる広義の都市機能（教育機能、文化機能、観光機能等を含む。）のことを意味します。

(6) 目指すべき将来都市構造《集約連携型コンパクトシティ》の階層イメージ

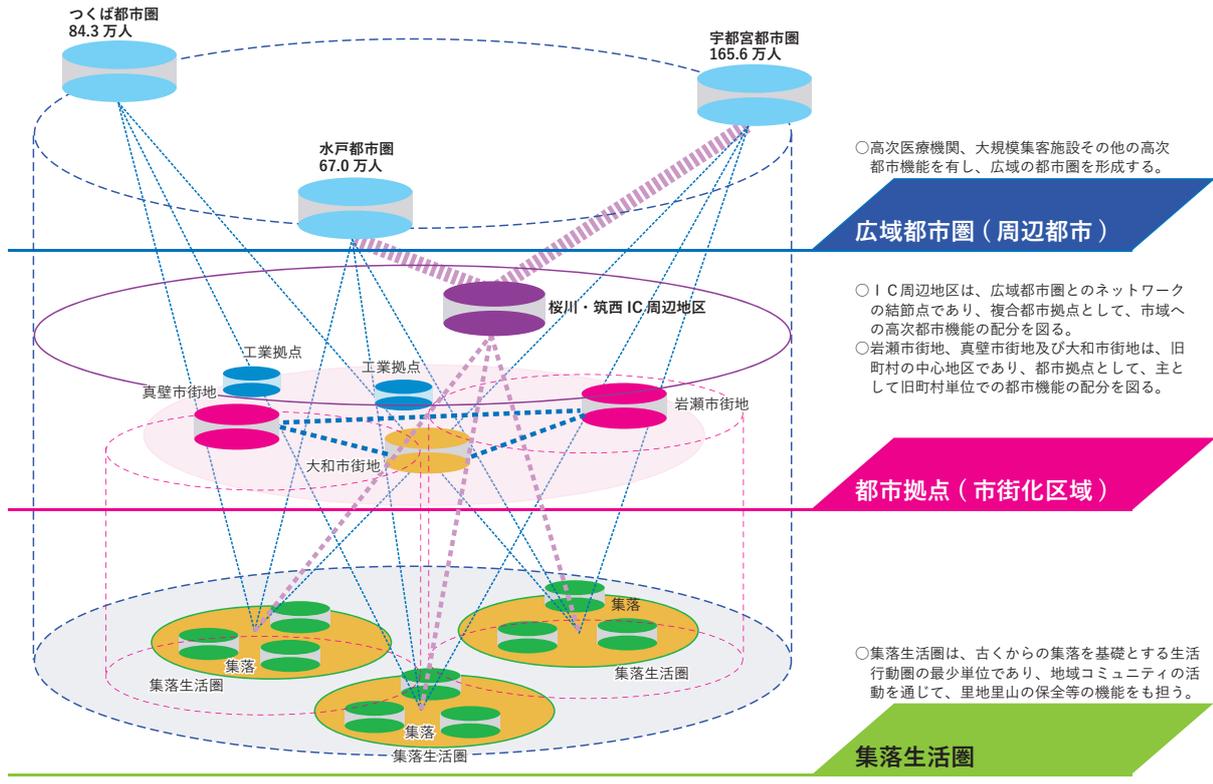
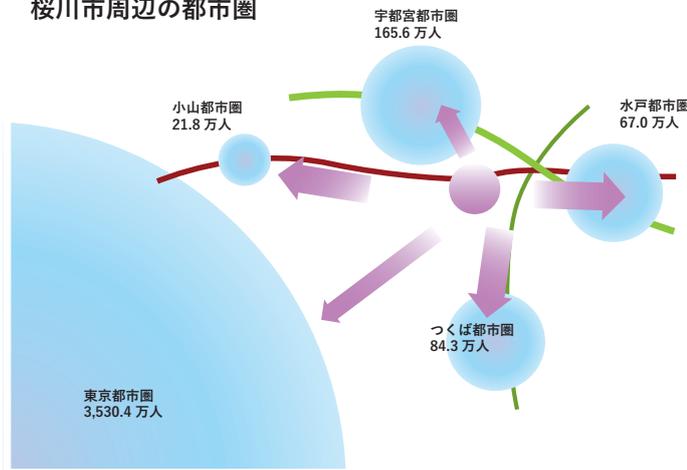
桜川市では、モータリゼーションの進展と広域交通ネットワークの整備進捗を背景に、地理的にも近い周辺の主要3都市圏（つくば都市圏・水戸都市圏・宇都宮都市圏）との結びつきが強まっています。

市の目指す《集約連携型コンパクトシティ》の形成を図るためには、このような地理特性を活かし、周辺都市圏と連携しつつ、高次都市機能の誘導を図るための拠点を整備するとともに、地域の特長を活かした魅力ある都市づくりが必要です。

補足

- 桜川市では、地理的にも近い周辺の主要3都市圏（つくば都市圏・水戸都市圏・宇都宮都市圏）との結びつきが強まっています。このため、市民の生活行動圏が市外に拡散し、所得の市外流出に繋がっている一方、周辺都市圏の高次都市機能に容易にアクセスすることができる環境にあるともいえます。
- 高次都市機能の誘導を図るための拠点については、既存の都市的サービスとの住み分けを意識しつつ、市民に都市的サービスを提供するだけでなく、都市圏相互間の交流人口を取り込みながら成長する拠点の形成を目指す必要があります。
- 桜川市の目指す《集約連携型コンパクトシティ》の形成を図るためには、平面的な都市構造だけでなく、拠点ごとの階層構造（ヒエラルキー）を理解した都市づくりが必要です。

桜川市周辺の都市圏



○高次医療機関、大規模集客施設その他の高次都市機能を有し、広域の都市圏を形成する。

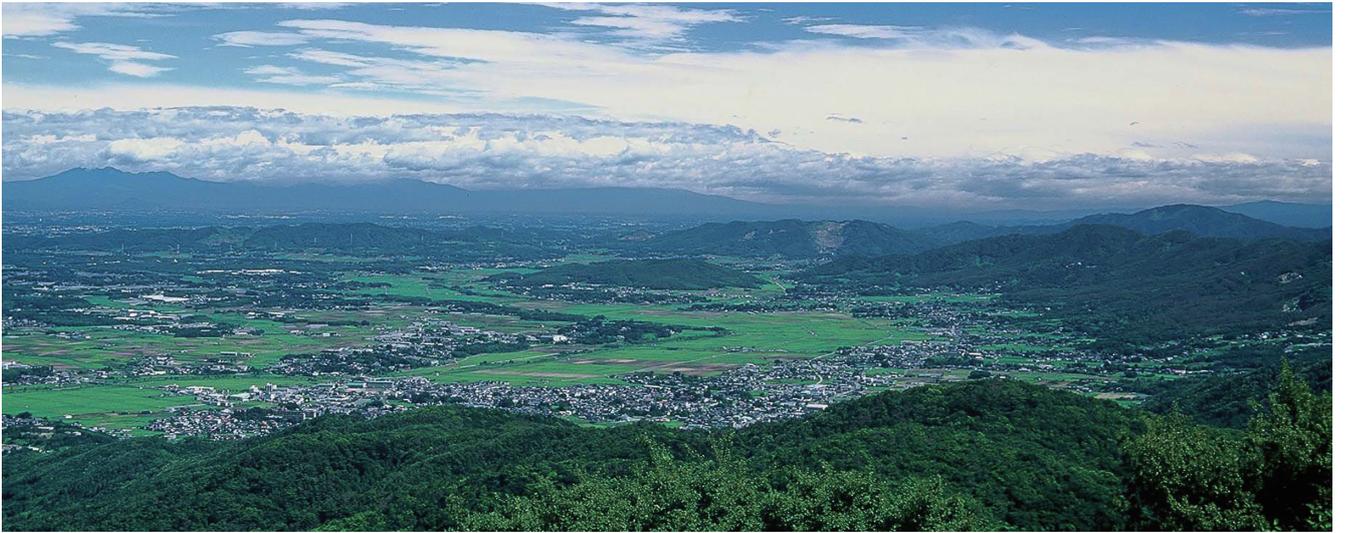
広域都市圏（周辺都市）

- IC周辺地区は、広域都市圏とのネットワークの結節点であり、複合都市拠点として、市域への高次都市機能の配分を図る。
- 岩瀬市街地、真壁市街地及び大和市街地は、旧町村の中心地区であり、都市拠点として、主として旧町村単位での都市機能の配分を図る。

都市拠点（市街化区域）

○集落生活圏は、古くからの集落を基礎とする生活行動圏の最少単位であり、地域コミュニティの活動を通じて、里地里山の保全等の機能をも担う。

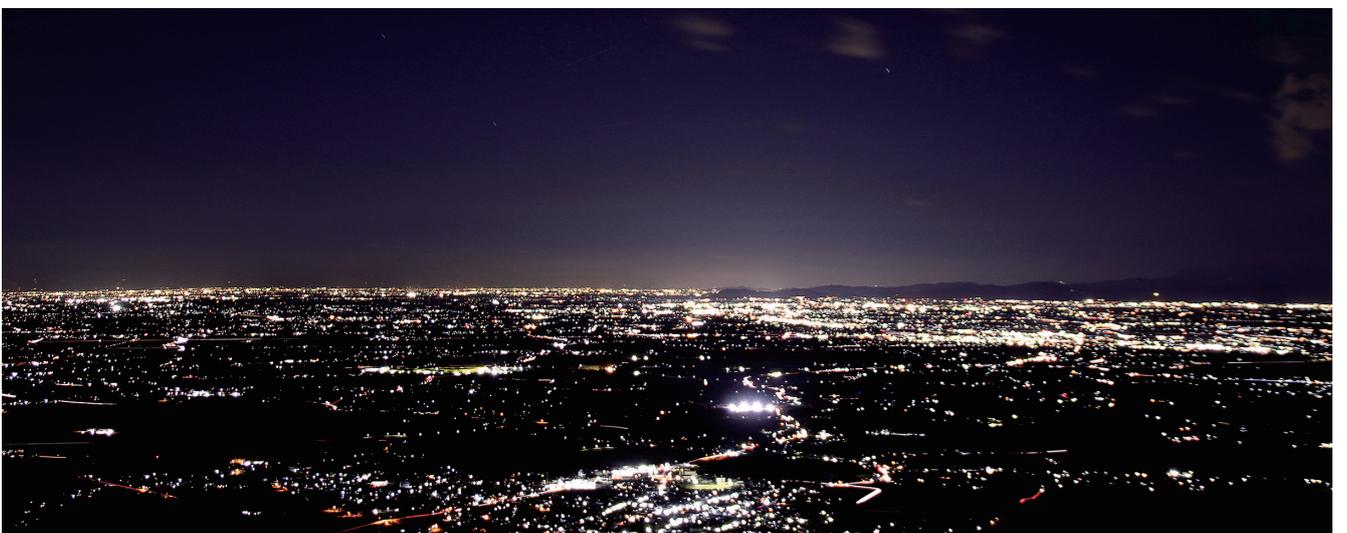
集落生活圏



筑波山より



富谷山より



足尾山より